

各国の選挙権年齢	
16歳	アルゼンチン、オーストリア、ブラジルなど
17歳	東ティモールなど
18歳	アメリカ、イタリア、フランス、ロシアなど
19歳	韓国
20歳	カメルーン、日本（今回18歳に引き下げ）
21歳	オマーン、マレーシア、シンガポールなど

世界でも18歳以上が主流
 国立国会図書館（平成26年）の調査によると、世界191の国・地域のうち、その9割近くが日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。
 また、ヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進める動きが活発化しています。

18歳からの選挙が、今、始まる！ 選挙権年齢が18歳以上になりました

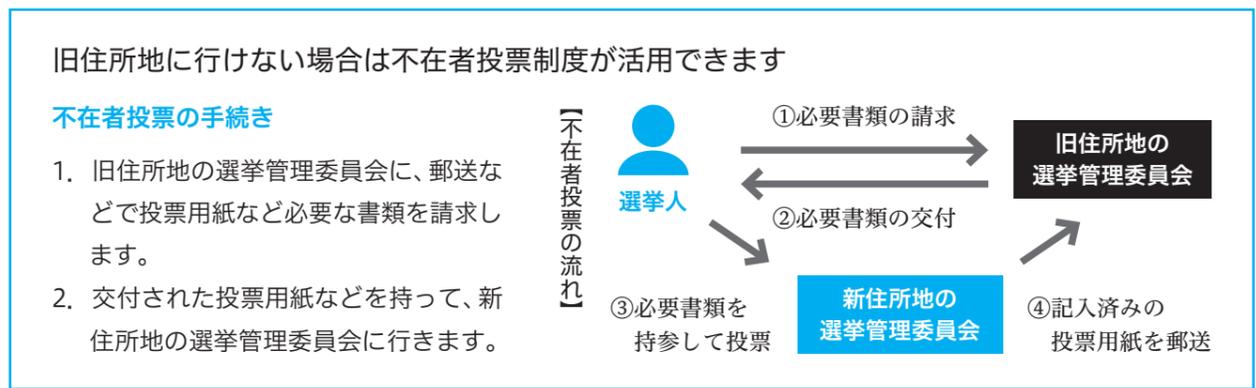
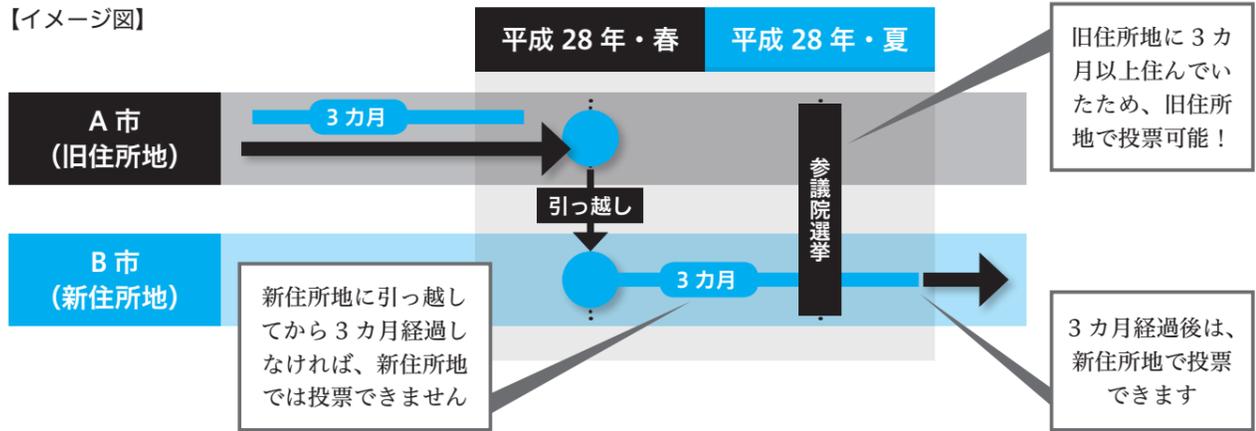


選挙権年齢が、平成27年6月の公職選挙法の改正により、これまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられることになりました。
 これにより、平成28年6月19日の後に公示される国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙では、18歳、19歳の人たちも「有権者」として、投票できることとなります。

選挙人名簿の登録制度が改正されました

選挙で投票するには
 選挙で投票するには、住民票のある市町村の「選挙人名簿」に登録される必要があります。
 引っ越しをした場合は、新住所地に転入の届出をした日から3か月以上住まなければ、「選挙人名簿」に登録されません。そのため、選挙で投票することもできませんでした。
旧住所地での投票が可能に
 公職選挙法の改正により、いずれの「選挙人名簿」にも登録されておらず、転入前の旧住所地に3か月以上住んでいた場合は、旧住所地の選挙人名簿に登録され、旧住所地で投票できるようになりました。
 新たに有権者となる18、19歳の人が、春に引っ越しをした場合、新住所地では投票できない可能性があります。しかし、旧住所地に3か月以上住んでいた場合は、夏の選挙では旧住所地で投票することができます。

なぜ、今、引き下げが
 なぜ、今、選挙権年齢の「18歳」への引き下げが行われたのでしょうか。
 それは、少子高齢化が進むなかで未来の日本に生きていく若い世代に、日本のあり方を決める政治に関与してもらいたい、という意図があるからです。
 いま日本は、少子高齢化のため、若年層の人口が減っています。このため若年層の有権者数が少なくなり、若年層の意見が国や政治に反映されにくいこととなります。
新たな有権者240万人
 そこで、若い世代の意見がもっと政治に反映されるように選挙権年齢を引き下げ、より多くの若い人たちが選挙で投票できるようにしました。
 「18歳選挙権」により、18歳、19歳の新たな有権者は全国で約240万人を数え、県内でも約1万6千人が加わるようになります。



■転載・引用：政府公報オンライン「自らの意見を一票に！『18歳選挙』が始まります。」

インタビュー



若狭東高校3年 仲野 珠里亜 さん(18歳)

同世代みんなで投票を
 18歳は、進路や進学が決まる年です。奨学金など若い世代への補助や、県外へ行って、地元へ帰ってきやすくなるサポートなどが、選挙で投票する人を選ぶ基準の一つになると思います。
 一方で、自分の一票で国の政治が変わるのか、まだ実感がわきません。同世代の人が、一緒に投票しなければ、何も変わらないと思います。
 今までなじみがなかった投票所へも、若者がもっと投票に行きやすい環境を作ってもらえるといいなと思います。



若狭高校3年 畠中 加愛 くん(18歳)

若い世代の候補者も期待
 学校生活の中では、政治を身近に感じにくく、話題に上らないのが、正直なところ。全生徒対象に選挙への説明がありました。授業などで学んだほうが、より興味を持てると思います。
 今年は、みんな好奇心で投票するかもしれませんが、国が何も変わらないと、関心が薄れてしまうのではないかと思います。
 投票だけでなく、若い世代の中から選挙への立候補者が出て、自分たちの声を代弁してくれることを期待しています。